

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月 31日
 住 所 さいたま市見沼区卸町1-43
 県内企業等の名称 埼玉薬品株式会社
 代表者役職氏名 代表取締役 福本 光靖

埼玉薬品株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
 取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たち埼玉薬品は、経営理念である「一人一人専門能力を高め社会の発展に貢献する」に基づき経営基盤の強化と環境負荷低減を着実に取り組んでおります。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向性を指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGs達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	IT化・リモート化推進及び環境負荷低減のためにコピー用紙購入の削減を実現する。 <(現状値)2022年の数値> 年間購入枚数:125,000枚	<2030年に向けた指標> 2022年度比 50%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年度比 20%削減
社会	社員の専門能力向上のために社内制度の拡充を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①資格補助制度数:3分野 ②外部セミナー参加率:15%(4人/27人) ※セミナー参加費は会社で負担	<2030年に向けた指標> ①5分野 ②100% <取組開始3年後に向けた指標> ①4分野 ②30%
経済	社員のQOL向上のため、働き方改革を実施する。 <(現状値)2022年の数値> ①平均有給取得日:5日/年 ②平均所定外労働時間:20時間/月	<2030年に向けた指標> ①10日/年 ②2022年比 30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①7日/年 ②2022年比 10%削減

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。